

第2回(第35回※)委員会会議結果概要(案)

※旧護岸検討委員会から通算回数

| 開催概要 | |
|--|---|
| 日時 | 平成23年11月22日(火) 17時00分～19時00分 |
| 場所 | 千葉県国際総合水泳場 |
| 参加者数 | 34名 |
| 出席委員 | 7名(◎遠藤茂勝、工藤盛徳、榊山勉、及川七之助、中村泰利、歌代素克、佐々木洋晃)◎:委員長 |
| 結果要旨 | |
| ◇報告事項 | |
| ○1 第34回護岸整備委員会の開催結果概要 | |
| 事務局から資料1により説明後、質疑応答 | |
| [主な意見及び対応] | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・当日の委員会では震災後の地盤変化が大きな関心時であった。環境部局で調査を行うとの話を聞いたが、詳細が分かれば教えてほしい。 ⇒三番瀬の海底地形の調査については、当初、平成25年の1月から3月に深淺測量を予定していたが、震災の影響を考慮して、今年度前倒し、来年の1月から3月に実施することになった。(事務局) | |
| ○2 護岸緑化のための苗植え実施報告 | |
| 事務局から資料2により説明後、質疑応答 | |
| [主な意見及び対応] | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・昨年実施した緑化試験の区域は、野草が入り込み、特に葎が繁茂する状況となり、こうした状況もきちんと説明しないといけない。今回実施した箇所もそのような状況になることを危惧している。 ⇒試験区域は、他の海浜地の砂と購入砂の2種類に分けて試験を行っており、他の海浜地の砂を利用した区域は、その砂自体に雑草の種が入っていたため発芽したものである。購入砂については、こうした種は殆どなく予定通り海浜植物の活着が確認されたため、この試験結果を踏まえ購入砂を用いており、懸念されるような状況にはならないと考えている。(事務局) | |
| ◇議題 | |
| ○2丁目護岸のバリエーション構造等 | |
| 議題に入る前に、本日、市川市から三番瀬再生の要望があったことを説明、護岸に関連する要望事項を紹介し、事務局から資料3による説明後、質疑応答。 | |
| [主な意見及び対応] | |
| 【共通事項】 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・市川市の要望事項の内容と事務局案との相違点、並びにこの要望を本日の委員会でのどのように整理するのか、事務局から説明願いたい。 ⇒相違点としては、階段幅として市は100mを要望、事務局案はセンター30mの1箇所と両端の石積階段が5m幅2箇所計3箇所の40m幅となる。また、階段を下ろす位置については、市から具体的な値は聞いていないが、要望文のとおり過去の資料を基本とするとAP+1.0m、事務局案は朔望平均満潮位のAP+2.1mで異なる。また、市の要望の取り扱いについては、一つの意見としてお伺いし、各委員からは別途率直な意見 | |

を頂きながら、改めて市と調整する。(事務局)

【小段高さ及び階段の構造について】

- ・水辺に近づきやすくするという昇降機能が目的ならば、蹴上げ高 30~40cm は高い。もう少し下げた方が良い。
- ・降りやすい階段と座りやすい階段でエリアを分けて作ったらどうか。
- ・市川市には水位と生物の付着の資料が伝わっていないと思うが、小段高 AP+2.1m というのは、水位における安全性から判断しても合理的な数値であると考えている。
- ・階段は踏み面の幅も大切。踏み面が歩幅に合っていないと降りにくく危ないが、1 : 3 の勾配と合わなくなる可能性もある。例えば、途中で踊り場を設ければ、勾配を合わせられるし、人はそこに座る。人は踊り場か天端に座ることが多い。
- ・階段ブロックの石張りは決定事項なのか。わざわざ石を張ることは必要か。
⇒決定事項ではない。協議の上決定する。(事務局)
- ・階段のエリア分けに賛成である。いろんな形をバラエティに富んだ形で施工したらどうか。石積階段の範囲は 5m とあるが、狭いように思う。10m 程度にできないか。“海側に降りられる” というイメージにして欲しい。
- ・過年度に、階段の整備イメージについて、様々な絵を作っている。全て反映することではないが、このような案もあることを念頭に検討したい。

【砂付けについて】

- ・階段の先に砂が付くことが前提である。AP+2.1m で階段を止めるならば、その先に砂を付ける必要がある。H25 年までに砂を付けることを決めていただきたい。
- ・砂は AP+2.1m より下は付けることを前提とした議論であると思っている。
- ・資料にも「法先の石は人が近づきにくいように配置するが、小段前面の安全性が確保されるまでの措置」と書いてあるように、砂付けする方針と理解できる。
- ・砂付けのイメージについて、過年度に様々な絵を作っている。全て反映することではないが、このような案もあることを念頭に検討したい。
- ・砂付けのイメージが分からない。砂を付けるのは、護岸の先である。護岸を削ってまで砂付けを行う考えはないと思う。

【スロープについて】

- ・スロープを作って車いすで小段まで降りられるようにできないか。
- ・降りるのは楽だが、昇るのは難しいのではないか。
- ・スロープの十分な勾配を確保するには、区間が足りなさすぎる。

【総括】

- ・護岸バリエーションについては、次回委員会で本日の議論と市川市との調整を踏まえて、再度整備案を提示していただき、議論することでよいか。
⇒了承した。(事務局)

◇傍聴者からの意見等

- ・旧護岸検討委員会と護岸整備委員会とは会議の性格が全く異なることを理解願いたい。また、今までの経緯から水と陸との連続性と防災の観点も踏まえて検討し、砂付けはこの委員会では議論できないテーマであり、慎重に扱って欲しい。(男性)
- ・砂付けや前の方に島を造るというような話は、すべて海岸保全区域の中でやるということが良いか確認したい。(女性)
⇒海岸保全区域の中である。(委員長)

以上